

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会 情報連絡資料

令和4年7月1日

情報連絡事項	頁
1 夏休み期間中の食の支援について . . . . .	2

(政策経営部)

# 子ども・子育て支援対策調査特別委員会情報連絡

令和4年7月1日

件名	夏休み期間中の食の支援について
所管部課名	政策経営部 あだち未来支援室 子どもの貧困対策・若年者支援課
内容	<p>小中学校の夏休み期間（7月21日から8月31日まで）に食の支援が必要な子どもに対し、子どもの健康維持を図る目的で、食の支援を実施する。</p> <p><b>1 あだちっ子フードプロジェクト</b> 夏休み期間中に食の確保が必要な子どもに対し、レトルト食品など子どもでも調理可能な食材を宅配する委託事業。</p> <p>(1) 支援対象 貧困や虐待の恐れ、保護者の病気などに該当する児童・生徒を対象とし、学校とスクールソーシャルワーカーが協議し決定する。</p> <p>(2) 宅配回数 夏休み期間の毎週1回（計6回）</p> <p>(3) 配布食品 パン、バナナ、シリアル、野菜ジュース、インスタント味噌汁、レトルトカレー、カップ麺、魚肉ソーセージなど</p> <p>(4) 経費 約422万円（消費税、配達料、箱代含む）</p> <p>(5) 配達時に子どもへの声かけを実施し、養育状況の確認を行う。</p> <p><b>2 居場所を兼ねた学習支援事業</b> 家庭での学習が困難な主に中学生を対象に、区内4か所の居場所を兼ねた学習支援施設で食事を提供する。</p> <p><b>3 子ども食堂</b> 子どもを対象に、区内15か所（食事の提供8か所、弁当配布7か所）で、無料または低額で食事を提供する。</p> <p><b>4 フードパントリー</b> ひとり親家庭等の理由で十分食事をとることができない方に、区内23か所で食品を無料で提供する。</p>
問題点 今後の方針	これらの食の支援について小中学校と連携し、支援の必要な子どもに支援が届くよう周知する。